

令和5年12月25日

保護者 各位

宜野座小学校・幼稚園
校長(園長) 新城 雄二郎
(公印省略)

冬季休業中における児童・生徒の安全確保について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、みだしについて、沖縄県教育委員会より通知が届いております。
つきましては、下記について、ご家庭でもお子様と話し合い、子ども達の安全について確認していただきますようお願い致します。

記

1 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ①交通ルールを守る。(信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る)
- ②交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- ③冬季休業中の部活動及び生徒会活動等への登下校時の安全指導を行う。

(2) 自転車の乗り方について

- ①乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)を行う。
- ②交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③幼児児童へのヘルメット着用努力義務の推進。

2 水難事故防止について

- (1)海、川、ため池、漁港等へは友達同士だけでは行かない。(保護者や大人と一緒に行く)
- (2)立入禁止区域や危険な場所へは行かない。
- (3)出かける際は、保護者に行き先を伝え、一人で行動しない。

3 運動部活動(スポーツ少年団含む)について

- (1)練習前後の時間帯に、子ども達だけの状況をつくらないようにする。
- (2)練習後も速やかに帰宅するように指導し、低学年はできるだけ保護者への迎えの協力依頼をする。

4 自然災害について

- (1)災害発生時には、自分自身の判断で身を守ったり迅速に避難できるようにする。
- (2)津波警報発表時には、直ちに海岸から離れ、急いで高台など安全な場所へ避難する。
- (3)竜巻が発生した際、屋外では頑丈な建物に避難する。屋内では、窓や雨戸を閉め、地下や窓のない部屋に移動し、ドアから離れる。海上では、直ちに陸に上がり避難する。

5 不審者関連について

- (1)出かける際には、どこへ、誰と、帰宅時間を確認するよう保護者へ徹底し協力を図る。
- (2)暗くなる前に帰宅する。
- (3)子どもだけで遠出をしない。(映画、ショッピングセンター等)
- (4)「いかのおすし」の内容を確認し、自己防衛に備える。